

21世紀を担う若い農業者へ 農業実習生を募集しています!

新ひだか町では、「これから農業に取り組みたい」「新しい技術を身につけたい」という若い農業後継者を対象に農業実習生を募集しています。

これは、新ひだか町・JA・各農業関係機関が一体となって支援し、新ひだか町農業実験センター及び新ひだか町和牛改良センターで農業経営に必要な知識・技術等を身につけてもらおうとするものです。

- 対象者**…世帯主が新ひだか町民で、その農業後継者(男廿問わず)であり、農業に対して明確な目的等を有するおおむね40歳以下の方。ただし、町外の方については、町長が認めた方。
- 実習場所及び定員**…新ひだか町農業実験センター（3名）、新ひだか町和牛センター（2名）
- 実習期間・時間**…4月1日から翌年の3月31日までの1年間 午前9時～午後5時30分
※各センターの実習内容等により変動があります。
- 実習内容** 新ひだか町農業実験センター…花卉及び野菜の栽培、流通、販売、土壤改良等
新ひだか町和牛センター…肉用牛の繁殖やほ育、肥育、出荷等
- 実習生の日当・助成**…実習生の労働は、研修の一部ですが、就農意欲の向上及び養成費として、町長が定める額を支払います。なお、町外の農業者の方については、適用されません。

申込期日 平成24年1月20日(金)

問い合わせ先 新ひだか町役場農政課(三石庁舎) TEL 0146-33-2111

家畜を飼養する皆様へ重要なお知らせ 家畜の飼養状況報告提出のお願い

昨年発生した口蹄疫、また、全国的な発生を見せた高病原性鳥インフルエンザの事例を踏まえ、家畜の「飼養衛生管理基準の改正」が行われました。

その改正に伴い、新ひだか町役場農政課から、平成23年10月1日現在における①飼養している家畜の種類及び頭羽数、②畜舎及びふ卵舎の数について、報告用文書が既に送付されていることと思います。

家畜を飼養管理している組合員の皆様におかれましては、JAだよりに折込んである「飼養衛生管理基準の改正について」の内容をよくご確認頂き、上記2点に関する報告、また、日々の衛生管理に活用して頂きたいと思います。

家畜伝染病の被害を最小限に抑えるため、ご協力の程、宜しくお願ひ致します。

問い合わせ先

- 新ひだか町役場農政課
(三石庁舎) TEL 0146-33-2111
(静内庁舎) TEL 0146-42-2111

給油所からのお知らせ 軽油・灯油の配送について

組合員の皆様には、日頃より当JA各給油所をご利用頂き、誠にありがとうございます。

最近は、朝晩とめつきり冷え込む日が多くなり、冬本番を迎えるにつあり、そのような中で、ストーブ等の暖房器具に灯油を使用する頻度も高くなると思います。

以前よりご案内しておりますが、灯油または軽油の配送は、注文受付日の翌日となりますので、ご理解とご協力の程、宜しくお願ひ致します。

配送時間について

**本沢・豊畠方面は午前中
東静内・春立方面については午後から
を予定しております。**

なお、配送の混雑具合等により、上記配送予定に変更が生じる場合がございますので、予めご了承願います。

問い合わせ先

- JAしずない本所給油所
TEL 0146-42-0194